

名古屋経済大学

企業法制研究所 第21回 公開講演会

企業法の現代的課題

会場案内図



■主催
名古屋経済大学企業法制研究所
〒484-8504 犬山市内久保61-1
TEL (0568) 67-0511

日時

平成23年10月21日(金)

▶ 午後2時~4時30分

場所

名古屋ガーデンパレス
名古屋市中区錦3丁目11-13

入場
無料

【ご挨拶】

名古屋経済大学企業法制研究所では、毎年「企業法の現代的課題」を基本テーマに掲げて公開講演会を開催いたしておりますが、今回右のような演題により第21回公開講演会を開催することといたしました。

今回の講演会では、第一に、現下のグローバル経済において環境保全と地域の活性化をいかにして同時に図っていくかについて、第二に、著作権法解釈上の難問の一つである未知の利用方法に係る問題について、それぞれ本城昇埼玉大学教授及び辻田芳幸本学教授に講演していただくこととしております。

現在わが国では、耕作放棄地の増大や商店街のシャッター街化にみられるように、地域は逼塞状況にあります。政府による地域支援はWTOにより大きな制約を受け、一方で、環境規制はより強化されていかなければなりません。このような中、本城教授には、環境規制に併せて排出権取引制度等の経済的手法を活用することにより、地域に資金を合理的に還流させ、環境保全と地域の活性化を同時に図っていく方策について講演していただきます。

次に、著作権法の分野に眼を転じますと、著作権契約締結時に知られていなかった利用方法がその後可能となった場合に、ここから生ずる利益をいかに配分するかが大きな問題となっています。辻田教授には、著作権譲渡契約と許諾契約の特色を勘案しながら解決の方策を探っていただきます。

以上、現下の諸問題を踏まえて講演会を開催することといたしましたので、皆様方にはご多忙中とは存じますが、ご出席をいただきますようご案内申し上げます。

名古屋経済大学企業法制研究所

所長 中山 武憲

【講演・演題】

● 演題

環境保全と地域の活性化を考える

— 排出権取引とグリーンツーリズムを中心として —

講師：本城 昇 (埼玉大学経済学部教授)

● 演題

「未知の利用方法」にかかる 著作権契約の解釈

講師：辻田 芳幸 (名古屋経済大学法学部教授)

【プログラム】

- ・13:15 ————— 受付開始
- ・14:00 ————— 開会・挨拶
- ・14:10 ————— 講演 辻田 芳幸氏
- ・15:20 ————— 講演 本城 昇氏
- ・16:30 ————— 挨拶・閉会